

平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	森林整備事業(独法)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～(未定)		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人森林総合研究所法(附則第8条)		関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・森林・林業基本計画(平成23年7月26日閣議決定) ・森林整備保全事業計画(平成26年5月30日閣議決定) ・独立行政法人森林総合研究所業務方法書(平成20年4月1日付19林整研第1475号農林水産省指令) ・中期目標(平成23年3月2日付22林整第814号農林水産省指令) ・中期計画(平成23年6月30日付23林整第276号農林水産省指令) 				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	土地所有者自身による森林整備が困難な奥地水源地域において、独立行政法人森林総合研究所(以下「研究所」という。)が森林を造成し、東日本大震災の被災地で国民生活に不可欠な水の安定供給や国民の生命・財産を脅かす土砂の流出・崩壊の防止等に寄与することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>○水源林造成事業</p> <p>重要な流域等の民有林の水源かん養保安林(予定地を含む)において無立木地等を対象とした造林や、低コストで壊れにくい作業道の開設等を行いながら、既存の広葉樹を残して育林する「針広混交林」や、上層木の一部を伐採した後に下層木を植林して多様な樹冠層を形成する「複層林」を造成するために必要な費用を研究所に補助する。</p> <p>特に、本事業では、東日本大震災により林地荒廃等の森林被害が発生した箇所において、適切な保育・間伐等を実施して災害に強い森林づくりを図る。</p> <p>補助率:定額</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	409	1,481	421	421	
		補正予算	2,002	17	154	-		
		前年度から繰越し	-	-	83	893	-	
		翌年度へ繰越し	▲ 1,937	▲ 83	▲ 893	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計		65	343	825	1,314	421	
	執行額		65	343	825			
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (25年度)
	水土保全機能の維持向上 育成途中にある水土保全林(土壌の保持や保水機能を重視する森林)のうち、機能が良好に保たれている森林の割合	成果実績	%	73.70	73.77	73.79		
		目標値	%	75.48	77.08	78.60	78.60	
		達成度	%	94	94	94		
	森林資源の循環利用 森林施業の集約化や機械化に必要な路網等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量	成果実績	百万m ³	1,170	1,220	1,260		
		目標値	百万m ³	1,150	1,180	1,210	1,210	
達成度		%	97	101	104			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	水源涵養機能等の森林の有する公益的機能を持続的かつ高度に発揮させるための森林施業面積	活動実績	ha	-	5,211	4,389	-	
		当初見込み	ha	-	190	4,210	1,482	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	森林整備(植付・下刈・間伐等)に要した経費(国費)÷森林整備の実施面積	単位当たりコスト	千円/ha	-	66	188	-	
		計算式	百万円/ha	-	343/5,211	825/4,389	-	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	水源林造成事業費補助	421	421					
	計	421	421					

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国民生活に不可欠な水源の涵養や国土保全等に貢献する事業であることから、国が国費を投入して行うべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	分収造林契約に基づいて合理的な支出が行われている。 年度ごとの施業内容、施業箇所の条件、資材価格に差異があることから、単位当たりのコストを単純に比較することは適当でない。 費目・使途については、造林者に対する造林間伐等経費など真に必要なものに限られている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業実施に当たっては他の手段・方法等は考えられず、成果として国民生活に不可欠な水源の涵養や国土保全等がもたらされるという点で本事業は有効である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名	
点検・改善結果	点検結果	本事業は被災地において、間伐等の適切な森林整備による災害に強い森林づくりを進めるとともに、放射性物質の影響等により森林整備が進み難い奥地水源林等において、緊急的な間伐等を推進することで、森林の多面的機能の発揮に対する国民の要請に応える事業であり、優先度も高い。			
	改善の方向性	平成25年度レビューシートにおいて、「災害に強い国土構造への再構築に向け、引き続き効率的な予算の執行に努めること。」とされており、引き続き、効率的な予算の執行に努めていく。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	東日本大震災を原因として、林地荒廃等の被害が発生しており、それらの地域において従前どおりに森林整備を進めていくためには当該事業による一定程度の支援が必要である。しかし、震災発生直後と比較した状況の変化を踏まえ、事業の在り方や終期について検討を行うこと。また、平成25年度に多額の繰越を出していることを踏まえ、予算要求に当たっては事業規模の精査を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。28年度以降については、被災地の復興が円滑に進むよう、関係機関と連携しつつ、事業の在り方について検討を行う。なお、25年度は地元調整等に時間を要したこと等が隘路となり執行が進まなかったが、それら要因については解消が見込まれることから、要求額は26年度と同水準とした。				
備考					
<ul style="list-style-type: none"> ・「予算額・執行額」の平成23年度部分については、農林水産省が計上した同様の事業(No.0427)の予算額等を参考記載しているもの。 ・同事業における平成24年度以降への繰越し額 平成24年度 1,937百万円 ・成果目標及び成果実績には、前森林整備保全事業計画計画(平成21年4月24日閣議決定、計画期間:平成21~25年度)に基づく目標及び実績を記載している。 					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	—	平成24年	97	平成25年	131

復興庁
825百万円

(農林水産省へ移替え)



農林水産省(林野庁)
825百万円



A
(独)森林総合研究所
森林農地整備センター
825百万円

分収造林契約に基づく費用負担者として水源林造成事業の実施箇所決定、
技術指導、水源林造成に要する費用の審査



【水源林造成に係る費用負担】

水源林造成事業
B
造林者
825百万円
栗駒高原森林組合
44百万円 外163者

分収造林契約に基づく
造林者として、当該契
約地における造林・間
伐等の森林整備の実
施

造林地の管理(火災、
有害動物等による被害
の予防、境界の保全
等)

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

A.(独)森林総合研究所 森林農地整備センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
造林間伐等 経 費	水源林造成に係る費用負担	825			
計		825	計		0
B.造林者			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
造林間伐等 経 費	水源林造成に係る実施経費 (栗駒高原森林組合)	44			
計		44	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)森林総合研究所森林農地整備センター	水源林造成事業の実施箇所決定、技術指導等	825	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	栗駒高原森林組合	水源林造成事業のうち、造林・間伐等の森林整備業務	44	—	—
2	飯伊森林組合	水源林造成事業のうち、造林・間伐等の森林整備業務	40	—	—
3	弘前地方森林組合	水源林造成事業のうち、造林・間伐等の森林整備業務	34	—	—
4	(有)志和造林	水源林造成事業のうち、造林・間伐等の森林整備業務	33	—	—
5	飯田市	水源林造成事業のうち、造林・間伐等の森林整備業務	21	—	—
6	栄村	水源林造成事業のうち、造林・間伐等の森林整備業務	20	—	—
7	白石市	水源林造成事業のうち、造林・間伐等の森林整備業務	18	—	—
8	安曇野市	水源林造成事業のうち、造林・間伐等の森林整備業務	17	—	—
9	岩手中央森林組合	水源林造成事業のうち、造林・間伐等の森林整備業務	17	—	—
10	森林組合あおもり	水源林造成事業のうち、造林・間伐等の森林整備業務	16	—	—